

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、国際化推進＞

開催日時 平成26年10月1日（水） 10:02～11:54

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

安井 宏一 委員長

中村 昭 副委員長

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

宮本 次郎 委員

上田 悟 委員

荻田 義雄 委員

高柳 忠夫 委員

山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前田 副知事

浪越 総務部長

野村 地域振興部長

福井 観光局長

久保田 水道局長

吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○安井委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、国際化推進の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑等があればご発言いただきたいと思います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

それでは、発言願います。

○山本委員 エネルギーと文化財、それからうだ・アニマルパークについて数点質問します。

まず、エネルギービジョンの推進について4点質問します。

1つ目は、家庭用太陽光発電の補助制度ですけれども、昨年、家庭用太陽光発電設備の設置に補助金を出して約1,500件ですか。申し込みもかなり殺到して予定数を早くにクリアしていたと。それがことしになって、家庭用太陽光パネルの補助金を見直して、家庭用太陽光発電による電力を蓄電する装置などに切りかえているとのことですが、きょうの新聞を見ていたら、太陽光発電の買い取り制度を大幅に見直して、関西電力ではないですけれども、5つの電力会社が2016年に見直して太陽光発電の買い取り制度をもうこの10月からやめるとのことです。それは事業用の買い取り制度の方です。

ただ、家庭用は残すという新聞報道がけさされていきました。奈良県における自然エネルギーの推進の中には風力発電も小水力発電もあるのでありますが、特に奈良県は太陽光発電のポテンシャルが170万キロワットあると。奈良県の関西電力からの受給が150万キロワットなので、極端に言えば、太陽光発電のポテンシャルの170万キロワットで奈良県全部の電力需給ができるかといいますか、供給していけるということですか。関西電力に頼らなくても自給自足でいけると。これは物すごく壮大な話で、現実的にそんなことがすぐにできるわけでもないけれど。ただ、そういう方向を目指すことがこの都のあった奈良県から全国に、原子力発電に頼らなくてもこのエネルギーは供給していけるのだということ発信するのは大きな意義があるのではないかといつも思っているのです。そんな中で、行政が率先して、そのような施策をしていく姿勢を見せていただきたい。今はエネルギービジョンで目標値を達成しているということです。目標値をどこまでどうかというのは、今ここで申し上げるつもりはありませんけれども、その方向は太陽光発電によって経済活性化ができる、そして雇用も生まれる、地域の活性化にもつながる、それから土地の有効利用もできるということで、大変意義があるものではないかと。いろいろ語ると時間が長くなってしまうので、そういう中で、一旦やめたこの家庭用太陽光発電設備設置の補助制度を復活させるべきと考えるのですけれども、その辺はどうお考えなのか、お聞かせいただきたい。

そして、率先して行政がやる場合は、やはり姿勢を見せなくてははいけない。家庭用の太陽光発電もそうですけれども、公共施設の太陽光発電の導入促進をしていくと。橿原市の金橋小学校の近くのバイパスを通っていたら、屋根にパネルが乗っていると。小学校の屋上にパネルを乗せるのは、誰がどのように許可をするのか、補助金が出ているのかと調べたところ、公共施設である市町村の学校などには2分の1の補助金を出しているということで、全部の学校ではないですけれども、県内市町村で取り組んでいるところもあると。もちろん県の施設も御所浄水場などで小水力発電などを進めているのですが、太陽光発電も率先して取り組んでおられていることはわかるのですけれども、公共施設の太陽光発電に取り組んでいる実績といたしますか、どの程度、公共施設が太陽光発電を取り入れているのか。そして今後、そういう面ではどのようにして、どういう方向で、推し進めていくのか。

多分、小学校、中学校は市町村でやっていると思うのです。県がやりなさいとか言っているとは思いませんけれども、やはり県行政がもっと率先して太陽光パネルを取り入れていくと。現実にやっておられるのですから、県立の施設に取り入れていくこともあわせて、家庭用の太陽光パネルと一緒にやっていかななくてはならないと思っている。その辺の状況を教えていただきたいと思います。

そして、奈良県も入っている自然エネルギー協議会。その会長が徳島県の飯泉知事、事務局長をしているのが、ソフトバンクの孫正義さんです。孫正義さんは、ご存じのようにあの福島第1原子力発電所事故から、これは取り組んでいかななくてははいけないと、全国の県に呼びかけてメガソーラーの設置をされていますけれども、その事務局長をされていて、その協議会の運営もしている。奈良県でもメガソーラー発電設備の導入実績を把握しておられると思うのですけれども、その辺を教えていただきたい。きょうの担当部局ではないと思いますが、企業誘致の中で、メガソーラーの誘致をしていくことは、さっきも言いましたけれども、雇用の促進にもなるし経済の活性化、税収の増収も期待できる。大きな産業の一つだと思います。そういうところを行政はどう考えているのか、実績と今後どのように導入促進をしていこうとされているのか聞かせていただきたい。

それから、さっき言ったソフトバンクの提案ですけれども、飛鳥のEVレンタル事業、代表質問でも触れましたけれども、飛鳥に20台のEV車を観光客に、今までのレンタルサイクルにかわってレンタルする。EVカーで橿原市、明日香村、高取町を回るという事業で、EVカー投入の費用は全額交付金を出してもらえると。そのEVカーについているい

ろいろな案内の装置がソフトバンクだそうですが、そういう飛鳥EVレンタル事業について、もう代表質問から1カ月、2カ月たっているけれども、導入されているのか。まだされていないと思うのですけれども、される予定はいつなのか。わかる範囲で詳細について教えていただきたいという、この4点です。

文化財のほうで、十津川村の玉置神社ですけれども、新聞にも報道されていました。玉置神社の神木を切るという要請があって、県が承諾をして、その伐採をしたと。世界遺産の中でこれは影響を及ぼさないのかということと、どういう理由で、神木を切る補助金を出されたのか。新聞には氏子の代表の方々がクレームを言っていたと掲載されていました。地元である十津川村もどういう対応をされていたのかということで、これの経緯なり、またその辺の正当性があるのかどうか。榎原神宮も駐車場にするために数年前に切られましたし、明日香村でも、そういう木を切ったりするのですけれども、それは補助金が出ているのか。出せるのかというところですが、神木というか、お宮さんの木を切るのに補助金が出るのだなというのが1つと、そういうものは勝手に切っていいのだろうかというようなところがありまして、そこを聞かせていただきたいと思います。以上です。

○平田エネルギー政策課長 エネルギーに関して4点の質問をいただきました。

まず、家庭用太陽光発電の補助制度についてお答えします。

家庭用太陽光発電設備の補助については、パネル等設備整備に関する費用と、それから余剰電力の買電収入額及び自家消費による電気代節約額との差額を助成するという考えの制度として始めています。近年、太陽光パネルの価格の下落等もあり、試算をし直したところ、設置者の持ち出し額が生じず、固定価格買い取り制度により一定の採算性も見込めることから、太陽光発電設備を単独で補助する必要性はなくなったと判断し、平成25年度末で補助制度を廃止したところです。一方で、家庭における太陽光発電等の導入については、省エネルギー対策及び災害時等の自己電源の確保等の観点から、導入の促進を図る必要があると考えています。

そのことから、県では本年度、太陽光発電設備とあわせてHEMSや蓄電池、燃料電池を設置する家庭を対象とした補助を実施しています。引き続き太陽光発電設備普及に向けた支援を行っていきたいと考えております。

2点目ですが、公共施設の太陽光発電の導入促進についての質問です。

平成26年6月末時点において、県内の公共施設での太陽光発電の導入実績は、合計128件、設備容量としては1,952キロワットとなっています。

県では、国の補助制度等を積極的に活用し、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を進めていきたいと考えております。平成26年度、本県では環境省のグリーンニューディール基金事業に要望書を提出し、16億円の採択をいただきました。この事業は、平常時の電力の活用に加え、非常用電源の確保として県や市町村の避難所や防災拠点等においてエネルギーを確保することを目的にした事業です。

今後は、この基金事業を最大限活用し、県や市町村の防災支援拠点である庁舎や学校等の公共施設に太陽光発電や蓄電池等の整備を進めてまいりたいと考えています。

3点目、メガソーラー発電の導入促進について質問いただきました。

資源エネルギー庁の調べによると、メガソーラーといわれる1メガワット以上の太陽光発電の導入実績は平成26年6月時点で、奈良県内で7件、設備容量としては1万3,323キロワットとなっています。市町村別では、大淀町で2件、奈良市、桜井市、五條市、御所市、吉野町で各1件となっています。

これまでの取り組みとしては、メガソーラーなど太陽光発電の導入促進のために土地や屋根の活用を希望する所有者と、それを借りて太陽光発電を実施したいという事業所を対象に、太陽光発電推進マッチング事業を実施しています。現在、1件が調整中と聞いています。また、設置を希望する事業者等へは土地利用の許認可等に関する相談事業も実施しています。

今後も太陽光発電の導入促進に向けて県民や事業者等を対象とした再生可能エネルギーに関する講演会を開催し、啓発に努めるとともに、県内の中小企業団体や工業団地等の代表者が集まる協議会等に出向き、エネルギーに関する補助事業を含めた県のエネルギー政策について周知を行う等、メガソーラーを含めた再生可能エネルギーの導入促進に努めてまいりたいと考えています。

4点目、飛鳥EVレンタル事業についての質問にお答えします。

この事業は、明日香村地域振興公社が事業主体となり、総務省の地域経済循環創造事業交付金等を活用し、明日香村と橿原市、高取町にまたがる飛鳥地域において、2人乗りの電気自動車である超小型モビリティを活用したレンタカー事業を行うものです。

超小型モビリティは市販されていませんので、全国的にも非常に珍しい乗り物で、これによって観光客の増加や地域振興につながるものとして期待しています。この10月10日にオープニング式典を開催し、営業が開始されますが、明日香村に聞いたところ、もう既に予約も入っているとのこと。県では、明日香村地域振興公社に対して、総務省

のこの交付金を活用して助成するなど、地域の先進的な取り組みに対して積極的に支援しています。

この交付金は平成27年度は地域創生事業にも位置づけられ、またEVレンタル事業は観光振興や地域振興策として、ほかの地域でも活用が期待されることから、県内の他の市町村へも周知を積極的に行って広めていきたいと考えています。以上です。

○小槻文化財保存課長 玉置神社の神木の件です。

具体的には玉置神社の神代杉という杉があり、その着生植物を除去したという件です。

当初、平成22年に玉置神社から県に対し、神代杉を含む県指定天然記念物の杉の巨樹群の樹勢についての相談があり、その後、平成24年には樹木医による神代杉の現地調査、診断事業を実施したところです。その結果、その神代杉は樹勢が衰退しており、樹勢回復にはその着生植物の除去が必要との診断が出たため、玉置神社が事業主体となって神代杉の着生植物を除去したいという相談がありました。その後、平成25年に、玉置神社から現状変更許可申請と県の補助金の交付申請が十津川村の進達を経て県教育委員会に提出され、県教育委員会としては、樹勢回復措置として適正な内容であるとのことから現状変更許可と補助金の交付決定をしたものです。

世界遺産との関係については、神代杉は世界遺産の構成資産ではありませんし、自生している場所は世界遺産のプロパティゾーンではなく、バッファゾーンです。その杉の木にある着生植物の除去は、世界遺産の顕著で普遍的な価値に影響を与えるものではありません。

今後も貴重な天然記念物を長く残していくために、玉置神社、十津川村と協力して、その保存に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○山本委員 エネルギー政策課長の余りにも流暢な答弁だったので、なかなか理解していないところもあるので、再度になる部分になるかもしれませんが、お聞きします。

家庭用太陽光発電の補助制度は、HEMSですか、対象をこれに変えたけれども、来年度への要望でこれを復活させると言っているわけで、それに対するきちんとした明確な答弁があったのかと。なかったように思うのだけでも。今後とも、太陽光エネルギーには県は、前向きにということだったのだけれども、HEMSのままいくのか、それとも、昨年度の10万円か8万円かで1,500件の申し込みというような補助金。それを復活させて各家庭で申し込みのあった人に10万円だったら10万円の補助金を出してあげてください。

業界もというか、さっき言った経済の活性化の中で、そういう補助金がなくなったら、目に見えて注文数は少なくなります。だから、もうすぐ家庭用太陽光発電の買い取り制度がなくなるかも知れないけれども、そうなったら、みずからが太陽光発電設備を乗せるという方針になっていくと思う。HEMSに対する補助金の3万円などではなしに、一軒家に10万円という本体に対する補助金という形のほうがいいのではないかと思うのですが、その点をもう一度聞かせていただきたいと思います。

小学校については、ここに資料があります。これは教育委員会に言っていなかったのですが、市町村立小・中学校の太陽光発電パネル設置校ということで、平成26年度に太陽光パネルを乗せるという予定も結構あります。市町村で、さっき言った橿原市の金橋小学校もこの名簿に入っています。県立では奈良市の奈良養護学校が80キロワット分を平成22年にしています。全部で幼稚園が2園、小学校14校、中学校7校、高等学校はゼロ校、特別支援学校が1校、給食センター1カ所で25カ所ということです。この辺は当然把握されていると思います。特にこの市町村立学校は今まで教育委員会で啓蒙して、こういう形になってきているのか、また今の取り組み方はどのようにしているのか、学校みずから率先してやっているのか、市町村の指導のもとでいろいろ相談してやっておられると思うのですが、結構たくさんあると。ただ、県立高校が1校もないということですが、そのところ特に教育委員会の取り組みを、わかる範囲で結構ですが、教えていただけたらと思います。

小学校、中学校、市町村で25カ所もやっているわけですが、それに伴って、県の出先機関で、何カ所あるのか、県関係機関で。県立高校はゼロですから、それ以外のところで太陽光発電を取り入れてるところはどれだけあるのかと。

それから、メガソーラーも今1カ所あるとは聞いたのですが、メガソーラー導入の相談があるとのことですが、今、県内のメガソーラーが何カ所あるのかを聞かせてください。

飛鳥のEVレンタル事業は、10月10日に導入されることは聞きましたし、事前にも聞いていたので、その事業を橿原市、高市郡だけではなく、もくろみとしては、2人乗りのモビリティのEVカーは、奈良県の観光地のどこにあってもいいわけですから、こういう形でもっと奈良県中に広げていけないのかどうか。総務省ということであれば高市総務大臣がおられるわけですから、今が絶好のチャンスです。奈良県中にこういうEVカーがあれば、これもやってみないとわからないけれど、予約もあるということですから、注

目されると思うのです。そういう部分は県としてこれから、どういう方向でいこうと思っておられるのか。明日香村でやればそれで終わりなのか。地域振興部長、よかったら意気込みなどを答えていただきたいと思います。

玉置神社の件はそれでよくわかりましたので、また地元とも十分相談しながら、進めていただきたいと思います。

いのちの教育というのは、この事業をどのようにされているのか。動物愛護協議会や別の会だと思うのですが、そういういろいろな愛護団体と、うだ・アニマルパークとで協議をさせていただいているのですけれども、捨て犬、捨て猫を減らす、また動物の命の大切さを教える教育だと思うのですが、どのように取り組まれているのか聞かせていただきたいと思います。

○吉尾学校支援課長 お尋ねがありました小・中学校の太陽光発電についてお答えします。

小・中学校の関係については、エコスクールという形で文部科学省で推進しています。私どもは文部科学省から通知を受け、各補助事業について市町村にも紹介しています。

もう一方で、効果として、環境教育の効果も上がることから、かなり推奨しており、進んでいます。

ただ、一方で県立学校については、耐震化もあり、一定の屋根の強度が必要になると判断しまして、今は奈良養護学校にだけ設置しているところです。以上です。

○平田エネルギー政策課長 3点お答えします。

まず1点目、家庭用太陽光発電の補助制度の復活についてですが、家庭用太陽光発電の従前行っていた補助については、その設備にかかるお金と、その後の余剰電力、それから自家消費による電気代との差額で自己負担がある分について補助するという考えで補助制度をつくっておりました。これが近年、太陽光パネルの値段が下がってきたことで、その差額が出ない、要するにFITで買電すると少なくともマイナスは出ないとのこと。今までの制度設計で試算し直したところ、もう県から補助する必要はないのではないかと。このことで、平成25年度末で廃止しております。ですから、平成27年度以降についてもそういう制度設計ではやはりプラスになり、補助は少し難しいと考えていますので、平成26年度、形を変えてHEMSや蓄電池の補助にしているところです。今までと同じ制度をもう一遍来年度というのは少し難しいのではないかと考えています。

2点目、公共施設の太陽光発電の設置の中で、県立の施設ではどこかというご質問だったと思いますが、県立の施設では特に大きいものを挙げれば、図書情報館に20キロワッ

ト、産業振興センターに40キロワットの太陽光パネルを設置しています。そのほかは文化会館の前や小さなものを奈良公園の中など、少しずつ街路灯のような形でつけているところも何カ所かあります。

3点目、県内のメガソーラーの導入実績ですけれども、全体の量でいくと県内で7カ所、設備容量は1万3,323キロワットになっています。市町村別でいくと、大淀町に2件、奈良市、桜井市、五條市、御所市、吉野町にそれぞれ1件となっています。以上です。

○大西学校教育課長 いのちの教育の件ですが、いのちの教育推進については教育委員会の学校教育課と、うだアニマルパーク振興室の2課共同で取り組んでいますけれども、教育委員会では動物と触れ合い、命の大切さについて考える学習の場として、うだ・アニマルパークを活用しております。小学校教科等研究会では、特に生活科との関係が深いので、生活科部会とタイアップして動物飼育から学ぶ生活科の研修講座を行うなど、あるいは小学校の先生方にうだ・アニマルパークで命にかかわる研修をしていただくことを日ごろから実施しています。平成26年10月には、平成25年度に続きうだ・アニマルパークと共催でフェスティバルを開催し、そこで動物との触れ合いや命の大切さを知るいろいろな催しをするという展開をしています。

詳しく言いますと、うだ・アニマルパーク振興室では、平成26年度は40校程度だと思えるのですが、研究指定校を指定していますし、県教育委員会でも幾つかの小学校をそれぞれ指定校に指定しており、どのような実践をされたかと、いのちの教育にかかわっての取り組みをそのフェスティバルの場で発表していただきます。こういう時世ですので、命の大切さを深めていくような取り組みをやっているのが現状です。以上です。

○野村地域振興部長 飛鳥のEVレンタル事業を今後、県内にどれだけ広めていくのか、意気込みをとのことでした。

今回の取り組みについては、昨日も明日香村長とこの件でお話をしたのですが、地元でも観光振興にもつながるし、多少雇用も生んでいることもあり、地方創生という面でもすごくいい取り組みだと思っています。

ただ、一方で、明日香村の板蓋宮のエリアは狭い道で、小型のモビリティがすごくあってほしい環境という面もあり、もっと言いますと、明日香村地域振興公社という主体があって、既にレンタル自転車事業もやりながらの話ではあります。

ですから、全てのところで即座にこれを使えるかはわかりませんが、そういう環境が調っているところについて、今回の取り組みも広くPRしていきますし、オープニングも盛

大にやると聞いており、こういう取り組みにソフトバンクがかかわっておられることも相まって盛大に、全国的にも広がっていく取り組みを目指して、それが他のエリアでも、ぜひやってみたいと思ってもらえるように、我々としても障害を取り除きながら進めていきたいと思っています。

また、県としては、総務省に対して、申請を上げて交付金をとってまいりましたし、もっと申しますと、内閣官房の地域モデル事業の全国的なモデル事業にも飛鳥のEVレンタル事業が選ばれ、国の各省から課長クラスが視察に来たということもありますので、そういう意味でも全国的に広めていきたいし、県内で次の手の挙がるような取り組みを目指していきたいと思っております。以上です。

○山本委員 地域振興部長の力強い意気込みを聞かせていただきましたし、その方向でこれからも頑張ってくださいと。まずは飛鳥のEV事業が成功するように、その件でも、明日香村長ともお会いしているとのことですが、しっかりと相談してやっていっていただきたいと思っております。

メガソーラーについて、再度要望だけしておきますけれども、奈良県でメガソーラーをもっと誘致していく。エネルギー政策課では企業との橋渡しはなかなかできないかもわかりませんが、今後、企業誘致の面からも、それを要望し続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

公共施設も、耐震などの面で県の出先機関や県立高校の太陽光パネル設置は難しいとのことですが、公共の施設が模範を見せていかないと県民には広がらないと思いますので、その点もあわせて今後、前向きに考えていただくように要望しておきます。

そして、その家庭用太陽光発電設備の補助は、もう悲観的になって、その制度では無理かなど。確かにその計算からいくと10万円なりの差額の補助は太陽光パネルの価格が下がっているから難しいと。エネルギー政策課長の話でわからないでもないと思えますけれども、考え方を変えないといけないと。考え方を変えるというのは、いかに太陽光発電を各家庭に普及させていくのかという部分で、お金だけではないかもわかりませんが、経済の活性化も含めて、何か違った形を考えて補助金を出せるかどうかという部分で、またじっくりと考えてみたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○荻田委員 9月13日に石破地方創生大臣がお見えになり、3時間ばかりいろいろな話をさせていただきました。地方創生、特にまち、仕事、そして人について、何としても地

域の活性化を図っていくと、特に地方を元気にしていこうと。それからもう1点は人口減少を食い止めていこうと。安倍政権のもと今度の内閣でこういった大胆な事業課題をなし遂げようとのことでもあります。特に奈良モデルという知事の発想によって、市町村支援を随分おやりいただいています。今回の補正予算でも31億8,000万円の市町村支援をしよう。中でも市町村が運用する高金利地方債の繰り上げ償還、金利の高いものを何とか償還して、財政力が上がるように、安定するようにとの知事の狙い、まことに結構だと思いますし、加えてそれぞれの技術者派遣などもそうですし、まさに国がやらなくてはならないこういった手法をいち早く奈良県版でやっていただいている。今、国が当然やるべきことをやらずに、県が代行して市町村支援に力を入れていただいているのは結構だと思います。

しかしながら、本県にとって財政力という面では、まだまだ県債残高も非常にあります。そういった中で財政力を担保しながらも、支援をより一層強めていくのはもう当然のことだと思います。

地域振興部長が承知しておられる中でこういった手法を取り入れている都道府県があれば、お答えいただきたいと思います。

それからもう1点。奈良公園、随分よくなりました。知事発想のもとで奈良公園特区だのいろいろな形で頑張ってもらって、奈良公園から若草山にかけて随分景観上整ってきました。ますますおもてなしの心が発揮されているのだという思いとともに、若草山周辺のトイレの改修などをしていただき、観光客から見てもすがすがしくなってきたのも事実です。それから、このごろは奈良市内、中心市街地の商店街も含め、商店街から奈良公園、春日大社、若草山にかけてのルートで、外国人観光客への多言語コールセンターというものを、奈良公園エリアで実施していると。電話や端末を使いながら観光客の皆さんが、中国の方だったらニイハオとか言ったら、すぐにこんにちはというような同時通訳ができる形になっている。これを今はJR奈良駅、三条通り、そして東大寺、春日大社といった方面に一方的にやっていただいていると思いますけれども、できたら中心市街地へ足を伸ばしていただいて、商店街がにぎわう、その店の店主さんがお困りにならないような運用をぜひ考えていただけたらと思うのです。この間も中西知事公室審議官にも申し上げたのですが、このことについて、奈良市も前向きか後ろ向きか知りませんが、その辺のことをお答えいただきたいと思います。まず2点。

○野村地域振興部長 委員から、奈良モデルの取り組み等についてお話がありました。こ

のような取り組みがほかの県でも行われているのかということです。

正確な調査をやっているわけでもないし、それぞれの県で独自の取り組みがあるかもしれませんが、100%ここで答えできることではないのですが、私が今まで赴任してきました長崎県、山梨県、福岡県で例えば知事と市町村長のサミットを定期的に2カ月に1回程度やられているような取り組みはあまり聞いたことがないし、やっていなかったと思います。また、その証拠として、奈良モデルの取り組みでいいますと、例えば先般、地方自治法の改正があり、そのときに市町村や県の連携を深めていくための法律改正がありました。その法改正にあたり、学者以外の参考人として国会に呼ばれたのが荒井知事でした。そういうことから考えると、国でも把握している上では、具体的なニーズに基づいて、消防、病院や水道の問題など、具体的にやって実績を積み重ねている広域連携の例としては、私どもの取り組みが一定の評価をいただいているのかと。だからこそ参考人として呼ばれたのかと理解しています。以上です。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長兼まちづくり推進局次長奈良公園室長事務取扱 奈良市内の特に中心市街地の商店街に外国人のお客さんが来られている中で、奈良公園は大分環境整備が整ってまいり、外国人へのおもてなし度が非常に上がっています。市内の商店街にも同じように、例えば先ほどお話がありました外国人の無料多言語コールセンターへの対応やWi-Fi環境を今年度3月末までに、JR奈良駅から奈良公園まで環境整備されることによって外国人の方がスマートフォン等を利用されるのに便利になりますが、なかなかほかの商店街にまで全てが広がっていくわけではありません。その辺については地元商店街からもいろいろなお声を聞きながら、奈良市と何か協定を結ぶなりして連携していくことができないかということで今、調整しているところです。

ご存じのように、奈良公園特区は、JR奈良駅からほぼ東側全面をエリアとしていますので、そういう意味では、ほとんどの中心市街地の商店街はクリアできることにはなりません。奈良市もインバウンド、外国人の誘客には非常に力を入れておられますので、その辺はけんかすることなく、仲よくお互い力を合わせていけるように費用負担も含めて調整していきたいと考えています。以上です。

○荻田委員 中西知事公室審議官、Wi-Fiやスマートフォンを使いながら商店街の商店主さんがそういったことをどんどん取り入れてやっておいでになる姿を私自身が見ているわけで、これはぜひ進めてほしいことでもございました。それが外国人とのやりとりに

気持ちを込めておもてなしするのに通じていくのではないかと思います。ここ最近、外国人が随分奈良市の、市街地あるいは若草山にかけて多くなりました。このことは本当にありがたいと思っているところです。

それから、もう1点、旧猿沢荘を(仮称)「外国人観光客交流館」整備事業で今度、外国人の観光用の宿泊施設として頑張っってやっっていこうと、当初予算から編成し予算化されたわけですがけれども、例えばこれの運営母体、それからどのように取り扱いをしていくのか、そしてあの地域とのコミュニケーションあるいは説明会などをどこまでおやりいただいているのかをお答えいただきたいと思います。

○吉田観光プロモーション課長 昨年閉鎖された旧猿沢荘を、仮称ですがけれども、外国人観光客交流館として今回新たに整備しようとしているものでして、主な機能としては、外国人に対する観光案内機能や、あるいは外国人同士が交流できる機能、そして物販できるような施設、また宿泊機能、それから日本文化等を体験できるような施設として整備したいと考えています。

お尋ねのあった運営母体等については、来年の夏までには、まずは観光案内機能と物販スペースなどを先に整備をしたいと考えています。最終的に宿泊機能等もありますので、ここは指定管理制度の導入を考えないといけないかと現在検討しているところです。

それから、地域とのコミュニケーションや説明会等の案件ですがけれども、現在のところ奈良市内のホテル協議会や旅館組合については、整備状況の説明をしているところです。今後、事業が始まる際には、詳しい内容等の説明もしてコミュニケーションを深めていきたいと考えております。以上です。

○荻田委員 業界への説明は当然のことだと思いますけれども、例えばあの付近の自治会、どんなものになるのだろうと。新聞紙上などでは熟知されていると思いますが、関係のない人たちはどうなるのだろうというぐらいで、心配している方々もたくさんおられます。既にぼちぼち事業をやろうとしているのでしょうか。自治連合会や奈良市を通じてでも結構ですから、こういうことが進んでまいりますと、事業をやるときに説明するというよりも、今まで猿沢荘が果たしてきた地域との懇親会、あるいはまた自治会単位で春夏冬など随分あそこを懇親会などに利用して、行っておりますので、そういった点についてしっかり説明責任を果たしていただきたい。このことが一番大事だと思います。

それから、もう1点、あの付近には元林院町という町があります。もともと元林院というのは東大寺のお坊さんの別院であったとよく言われます。私ども昭和40年代、昭和5

0年代、元林院を守る会の活動で随分通い、あそこを通れば三味線の音が聞こえ芸者さんの行き交う町でもありました。まさに京都のおもてなし、特に祇園の舞子さん。こういったものを感じさせる、いいたたずまいのところでもありました。しかし、今そういった舞子さん、芸子さんはもう数人になって、10人あるかないかだと思います。また、近鉄の山口会長が、そういった奈良市の元林院を何とか活性化しようという懇話会にもお入りをくださり、帝塚山大学の先生にもお入りをいただいたりとの町をどういうふうにしていくかという町並み保存のこともあって、いろいろ頑張っているところです。市と県とのこういった地域の課題は必ずあると思います。その中で、方向をしっかりと見定めて、よりよきまちづくりを促進できるよう、そしてまた対象は外国人であったり国内外の観光客であるわけですから、そういったことを県、市乗り越えて、ともに問題提起、共有されるように強く要望しておきたいと思います。地域振興部長、何か感想があったらおっしゃってください。

○野村地域振興部長 委員がおっしゃったように、猿沢荘においても地域の方々の交流があったというお話です。その地域の中で外国人を受け入れながら地域の方々にも愛される施設になっていかなければいけないということです。ですので、委員がおっしゃったように、県と市とももちろん地元の自治会、その他地域の方々とともに愛される施設にしていくということは大事なことだと思いますし、これは、ほかの奈良モデルの取り組み、例えば簡易水道の問題、別の話になって申しわけないのですがけれども、一つ一つの簡易水道を実際に、現場でどう守っておられるのかというところまで行ってまいりました。県職員が足を運んでという取り組みをしています。

そういう取り組みをすることによって、市町村の方々や地域の方々にも理解を得られて、向こうが本当に悩んでおられることなどをこちらも把握し、制度改善につなげていけるのかと思っております。県、市だけでなく、さらに地元へも踏み込んでいく姿勢で、あらゆる行政をやっていくべきなのではないかと。そういうことによって地域振興というのが底上げできるのではないかという感想を持ちました。以上です。

○荻田委員 最後に、記紀・万葉プロジェクトの特に名所図会という広報紙を発刊されておりますけれども、それを開くとすぐに太安麻呂の墓の写真が大きく出ているわけです。

きのうも県土マネジメント部に道路網を整えてほしいと申し上げました。これはきのう撮ってきた写真ですが、奈良市でトイレを設置されたりしています。観光客も遠いところの人が多いのです。東京都だの静岡県だの愛知県だのと。そういうところですが、これは

管理そのものは文化財保存課がしているのかと思うけれど、地域に任せきりになっていると思います。だから、ああ、これがやっぱり太安麻呂の墓かと。あそこの大きな案内板、立派なものですが、ちょうど昭和56年から昭和58年にかけて整備をしたところです。私もそのことをよく知っているほうでして、つくるときはみんなしっかりつくるのです。そういった発見されたときのブームで、新聞や報道が押し寄せて整備した。その後は、鳴かず飛ばずになっていると。

しかし、今また記紀・万葉という一つのこういった呼び起こす、そういった文化のいざないというものを大切にしていこうという意味では、これの再整備も含めて、もう一度それぞれ課の所掌事務があると思いますので、横断的に横串を入れて、縦割りではなくて横の連絡調整もしっかりお取りいただきながら、太安麻呂の墓の保存あるいはおもてなしの心を共有できる対応策をとっていただきますようお願いし、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

○上田委員 1問だけお尋ねしておきたいと思います。いじめ問題防止対策に関する県の組織整備の件です。

今回、定例会で、議案として、議第71号、奈良県いじめ問題再調査委員会条例、そして議第75号、奈良県立学校いじめ問題調査委員会条例という2本連動した形で出てきています。生徒指導支援室からいただいている資料のフロー図を拝見しているのですけれども、学校現場で重大事象が発生した場合に、それに対処する調査委員会を設置する条例の制定、調査委員会設置の理由や制定の背景、内容など、一定の説明を受けたのですけれども、少し確認しておきたい部分がありますので、お尋ねしたいと思います。

まず、いじめ防止対策推進法が国で制定された。それを受けて、条例を整備していくという背景があることはわかります。その中で、いじめに関する重大事態に対処する、また重大事態に該当するような同種の事態が発生した場合という問題が出てきます。まずこの重大事態というのはどこで規定されているのかと。学校現場の判断なのか、当事者の判断なのか、重大というのはどこをもって重大と規定するのかという基準があるやなしやをまず教えてください。

そして、それについて調査をするという目的なのですが、その調査をするのに、教育現場並びに法律の専門家、また医療や心理や福祉の専門家などをもって5名ぐらいの委員会を設置すると組織の規定も示されています。起こったことを調査する、調査してその原因を究明して、またぞろそのようなことが起こらないように、再発の未然防止のため

の条件を整えていくという体制づくりなのかと見えるのですけれども、文字どおり調査委員会という言葉でもってすると起こったことに対して調査だけで終わるのか、いや、問題解決まで含めてかかわっていく委員会となるのか、そのようなところを少しお尋ねしておきたいと思います。

先ほど、2本の条例がかかると言いましたけれども、議第75号は県立学校ということですので、教育委員会の生徒指導支援室ですけれど、議第71号は、知事部局の教育振興課になるのでしょうか。両課にまたがる話ですね。どちらがお答えいただいても結構です。少しお尋ねしておきたいと思います。

○西上生徒指導支援室長 まず、いじめ防止対策推進法における重大事態についてお答えします。

いじめ防止対策推進法において、第28条に重大事態を規定しています。

ここで規定している重大事態については、児童生徒がいじめ等により生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときがまず1点です。2点目、児童生徒がいじめ等により相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときといった状況に関してという規定があります。

それから、調査委員会の目的等ですが、事実関係の調査をもって同種の事態の再発防止に努めるものとなっています。以上です。

○上田委員 重大事態という大体のイメージはできます。それほど大きな事態が起こったとして、調査をします。これもわかります。調査して、その後どうなのかということが大変気になるところです。調査して、ほかの事案が起こらないように、未然防止のための調査だということはわかるのですけれども、調査をした結果どうだったのか。この起こった事案に対してどう対応するのかというところで、この委員会はどのような位置づけになるのか。どこまでこの委員会がかかわるのかというところをお教えてください。

○吉田教育長 自殺等が起こりますと、その原因究明をすることによって再発を当然防止していると。ただ、いじめによって不登校という状況になった場合には、その原因を究明しながら不登校状態を解消すると。だから再発防止ではなくて、今の現象を改善させるような方向性をこの調査委員会の中で調査をしながら、我々にそのサジェスションをいただきながら解決も目指していくことに当然なろうかと思えます。

○上田委員 教育長からご答弁いただきました。昨年、どの委員会でしたか、公明党の岡議員がご質問なさっていた件がありました。それは実際にあった県立高校でのいじめ事象

を例に出して、いじめた側、いじめられた側、両方の生徒の間で、親御さんも含めて、学校の現場、校長先生や担任の先生、生徒指導の先生がご苦労いただいて問題解決にあたっていただいたと。感謝の意を込めて触れておられた質問です。そのように問題解決に持っていく、そしておさめる。またぞろそんなことが起こらないようにすることを前提としていくのが大きな目的だと思うのですけれども、この調査委員会は、例えば法律家も入る、医療や心理や福祉の関係の専門家も入るという構成で、どこまでくちばしを突っ込めるのか。当事者間の話やその生徒の指導も含めてというところでどこまでかかわるのかと思うのです。

といいますのは、例えばこの重大なという言葉をもってするならば、いじめを起こした加害者側の生徒も、またいじめられた被害者側の生徒も、多分退学になったり、また転校を余儀なくされたりということが起こり得る話だと思います。今後仲よくねと握手してそのままでいける問題ではないということが、往々にして起こると思うのです。その辺までこの委員会はかかわるのですかというのをお聞きしたいのです。

○吉田教育長 実際に調査委員会は、原因を究明したり今後の方向性を議論していただくものです。それを踏まえて、教育委員会や学校でどのように対応していくのか、実際に対応するのはやはり我々教育委員会で、当然学校と連携しながらになろうかと思っております。

○上田委員 調査委員会が前に出るのではなくて、責任者の自覚は学校現場にあり、調査委員会から校長先生にあり、そして教育委員会にあるということです。

確かに、こういう形でいろいろなことに対応できる組織を整備しようと。結構なことだと思います。これを実のあるものとしていただいて、これは重大だから、これは重大に当たらないからという線引きも含めて、大変扱いが難しいとは思いますが、細かい事例も含めてかかわっていただい。そして問題解決につながるような提案もしていただき、意見も言っていただき、その結果が教育委員会、教育長のところに戻ってくるとい形になると思います。とにかくいじめる側もいじめられる側も奈良県民なのです、県立学校の場合で言いますと。いじめたから、こいつ悪いではなくて、この子も奈良県民の一人なので、その子の今後の進路も考えてあげる必要もあると思います。そういうところも含めて、調査委員会が実のある組織として運用されていくことを期待しておきたいと思えます。以上です。

○宮本委員 何点か質問したいと思うのですが、先ほどの山本委員の質問との関連で、エ

エネルギー政策課に1つお聞きしたいのです。HEMSの補助金へ切りかわったということでそれを進められています。たしか、補助の予定件数に比べて、現在申し込みが少なかったように思うのですが、現時点で何件を予定し、何件補助申請があったのか、把握されていると思いますので、その点、1点聞いておきたいと思います。

続いて、教育振興課にお聞きをしたいのですが、給付型奨学金、とりわけ県立大学の給付型奨学金の検討状況についてお聞きしたいと思います。

昨今、ブラックバイト問題が大きく話題になっており、これは労働法制の問題もさることながら、学生生活にお金がかかり過ぎることから、学生が修業できない状態にあって、この問題も生じているという側面が大きいと思うのです。

日本の大学の初年度納付金でいうと、国公立で80万円、私立で130万円、高校入学から大学卒業までにかかる費用が1人平均1,000万円を超えると。それにもかかわらず大学生向きの給付型奨学金は日本学生支援機構には一切なく、あるのは大半が利子付きのいわば借金です。大学を出たとしても、低賃金で不安定な非正規雇用が多いとか、あるいは奨学金の返済に追われると大変だと。奨学金の返還が滞ればブラックリストに載る、一括請求される、法的措置、自己破産と、こういう現実がある中で、奨学金を借りても将来返す当てが厳しいので、学生の多くがアルバイトで何とかしようとなり、ブラックバイトにひっかかる。それで、授業にも出られないと。こういうことが今、社会問題になっていると思うのです。

そこで今般、県立大学を大きく改編していくという中で、年内に中期目標も示されると思うのですが、給付型奨学金の創設を検討するのかどうか。これは自由民主党の前回総選挙の選挙公約にも掲げている課題でありますので、全国の議論もあろうかと思いますが、県としても率先して具体化していただきたいと思います。その後の検討状況をお聞きしておきたいと思います。

それから、学校教育課に2点お聞きしたいのですが、1つは、キャリア教育にかかわる職業体験、これは中学校や高校で行われていると思うのですが、この職業体験の現状について明らかにしていただきたいと思うのです。

最近では集団的自衛権行使容認が閣議決定されたこともあって、自衛隊の任務の一つに海外での武力行使が加わってくるのではないかというので、職業体験の実習先に自衛隊が入ってくると非常に心配だという声を県内で幾つかお聞きしております。

自衛隊のほうはどうかといいますと、最近では勧誘活動がヒートアップしており、自衛隊

関連の雑誌などを見ますと、若いモデルの女性を使って美し過ぎる自衛隊員というような広告が載ったり、あるいは人気キャラクターのくまもんを迷彩服で登場させるなど、あらゆる活動を展開しているわけです。保護者の中から実習先に自衛隊が選ばれるのは心配だという声が出てくるのも当然だと思うのですが、そういうことがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

もう1点、学校教育課にお聞きしたいのは、受験産業と学校とのかかわりについてであります。

最近、リクルート社の受験サプリという大学受験生向けの教育商品が注目を集めています。商品といいましても、有名な学習塾講師による講義の動画をインターネットで視聴できる権利を購入するというものであり、1カ月980円で登録をすれば無制限で有名塾の講師の講義が視聴できるとのことで、現役の高校生を中心に急速に売り上げを伸ばしているとのことです。この受験サプリの案内を学校を通じて配布したり、中には購入希望者を学校で取りまとめるという実態があるとのことで、個人情報保護は大丈夫なのか、受験産業に学校が加担していいのかという厳しい声が寄せられています。県内の公立高校でこの受験サプリについて、学校を通じてのチラシ配布の実態や、取りまとめの実態がどうなっているのかお聞きしたいと思います。以上、お願いします。

○平田エネルギー政策課長 太陽光発電設備とあわせて設置されるHEMSの設置状況についての質問です。

HEMSの募集件数については、上限1,000件で予定をしていますが、8月末現在で86件の申請となっております。当初予定していたよりもかなり少ない状況ではあるのですが、この補助事業については、まず補助申請の申し込みをしていただき、県から登録決定証を送付して登録を受けた後、実際に購入された方にもう一度申し込みしていただき、交付決定するという形で、手続が煩雑だという声を聞いております。その割に1件あたりの補助金額が3万円という金額ですので、その金額と手続の煩雑さ等を比較して、申請をしていただく方が少ないのかと推測はしています。そのあたりの手続的なことを今後は考えていきたいということと、まだまだ、平成26年度から始まった制度ですので、少し周知が足りない部分もあるかと思っております。今後、事業者等に対する周知も図っていきたいと考えております。以上です。

○福井教育振興課長 県立大学における給付型奨学金の検討状況はどうかというお尋ねです。

県では、平成27年4月の県立大学の公立大学法人化に向けて準備を行っているところです。これから6年間の大学運営を中期目標として定め、またそれを受けて大学はこれから中期計画を立てるといったところです。

現時点の検討状況ですが、中期目標には教育、研究、地域貢献、国際交流という4つの柱を設けることで考えています。その中でも一番大事な項目が教育というところでして、この中に優秀な学生を奨励する意味での給付型奨学金を導入し、優秀な学生の確保を考えているところです。

県では従来から、学生への経済的な支援には3つの方法があると考えています。まず1つ目が、日本学生支援機構などが実施する貸与型の奨学金でして、学資を貸与し、将来働いて返していただくというところで、日本の奨学金制度の基本であると考えております。2つ目が、現在、県立大学にも入れておりますが、授業料の減免制度でして、授業料の負担が困難な学生に対して直接授業料そのものを減額するというものです。平成26年度では全額免除2名、半額免除22名という状況です。この2つの奨学金ないしは授業料減免については、経済的な理由からの支援で考えています。

これに対して、給付型奨学金については、一般的には特に成績が優秀な学生に対する支援として支給されているもので、全国の大学でも同様な取り扱いになっていると聞いています。

県では、平成27年度の法人化に向けて中期目標を作成するにあたり、給付型奨学金などについて必要な財源の確保、また導入する場合には導入の時期等を含めて現在、検討を行っているところです。以上です。

○大西学校教育課長 2点の質問をいただいています。

1つ目の、県内の公立中、高等学校の職業体験の現状を伺いたいというところですが、県教育委員会では、中学校の3年間は社会での自立に向けた準備を整える時期と捉えており、教育活動全体でキャリア教育の充実を図っています。その一環として職場体験を行っているわけですが、平成25年度の実績でいうと、中学校の場合、公立105校中100校で実施をしており、実施率が95.2%となっています。全国平均の98.6%をやや下回っている状況です。県立高校のほうは、これも望ましい勤労観、職業観の育成に資するためのインターンシップの推進を図っています。平成25年度の実績でいきますと、公立40校中28校で実施し、実施率は70.0%となっています。全国平均は80.8%となっていますので、これもまだ少し下回っている状況です。

こういう状況のため、平成26年度、インターンシップコーディネーターを学校教育課内に配置し、実施率の低い普通科高校を中心に、高校と受け入れ先企業とのコーディネートを行い、インターンシップの推進を図っているところです。

なお、インターンシップの受け入れ先ですが、受け入れ先を全て県教育委員会が把握しているわけではありませんが、進路の候補の一つとして考えている生徒の実習先として、指摘があった自衛隊でインターンシップが行われているということは聞いております。そういう状況です。

それから、2つ目です。県立高校がリクルートの販売している受験サプリについて、紹介している現状はどうかとのことです。先ほどのご説明にあったように、受験サプリは大手予備校の講座や大学の過去問等を、これに申し込むことで利用できるというサイトのことですが、全国で約113万人の生徒が利用しているという情報をつかんでいます。

現在、奈良県の県立高校では、33校中12校でこの案内を生徒に配っておると。そのうち5校が団体申し込みをしており、申し込み人数は5校で合計416名となっています。

学校で団体申し込みすることについては、受験サプリの案内と同じなのですが、生徒の進路実現のための情報提供の一つということと、学校で団体申し込みすることによって若干の割引があるとのことで、学校で取りまとめをしている実態があると聞いております。以上の2点でした。

○宮本委員 先ほど急な質問だったのですが、HEMS補助については3万円の補助で1,000件を予定していたところ、平成26年8月末で86件という答弁でした。

答弁にあったように手続上の問題だとのことなのですが、私はむしろ手続上の問題で済む話なのかという思いを持っており、例えば平成24年度の家計用太陽光パネル設置補助は10万円の補助を1,000件、1億円の予算だったのです。これはあっという間に申し込みが殺到したとのことで、平成25年度は8万円に減額したけれども、1,500件にふやしたと。総額でいうと1億2,000万円。これもあっという間に売れたと。次は3万円か4万円に減らしたとしても、2,000件ほどはいるのかと思ったら、国の方針が変わってHEMS補助だと。1,000件用意したけれども全く振るわないとのことですから、差額を補助するという発想に立っていたのでは、太陽光発電も、自然エネルギーの推進も、なかなか進まないのではないかという思いを持ちました。これは再質問しませんが、家庭用太陽光パネルの設置補助について、国の動向はともかくとして、県としては考えをしっかりと定めて積極的に拡充すべきだと要望しておきます。これはもう

山本委員と同じような要望だと思いますし、また脱原発をめざす奈良県議会議員連盟も今後、知事に予算要望する際に、これらを組み込む予定にしていますが、ここでも申し上げておきたいと思います。

それから、給付型奨学金ですが、優秀な学生を支援するという意味での検討とのことで、私はどちらかというと経済的に困難な学生を支えることが大事だと思いますので、その点は若干意見があるのですが、いずれにしても、国も国際人権規約の学費無償化条項をマダガスカルと日本だけが批准していない状態から脱して、ようやく批准したところ、なかなか進まないという状況があるもとの、県が率先して給付型奨学金を導入して成果を上げていっていただきたいと思います。今後の具体化を見守っていききたいと思います。

それから、キャリア教育ですが、答弁にあったように、自衛隊を職業体験の実習先にしていないとのことで安心したわけですが、ただ、このキャリア教育が大学生や大学を卒業した直後の学生の就職活動に違った影響を与えているのではないかという意見があります。働くことの社会的な役割や働くことが権利なのだという側面、また労働者の権利というものがあるのですということをしっかりとキャリア教育の中で学んで身につけておくことが、例えばブラック企業問題に直面したときにすぐやめてしまうとか、自分の能力不足だと決め込んで我慢を強いられるということではなしに、いや、明らかに法律違反ではないですかと、みずから組合に加入して闘う、あるいは声を上げると。そこまでいかななくても、労働組合に相談に行くとか労働局に相談に行くというようなことに結びつけられる、そういう側面の職業教育も当然必要になってくると思っています。

ブラックバイト問題も同じことが言えます、学生の大学生活にお金がかかり過ぎるという問題を申し上げましたが、もう一つ大きな問題は、アルバイトでも労働法が適用されることを知らないために、むちゃくちゃ言われても、ああ、そうなのかと思って働き続けてしまうことがあります。今回ブラックバイト問題とキャリア教育のことを話題にしましたので、ぜひ今後の職業教育の中で労働者の権利や働くことの社会的意義なども積極的に盛り込んでいただくように、これも要望としておきたいと思います。以上で終わります。

○大西学校教育課長 確認ですが、先ほど、自衛隊のインターンシップについては、自衛隊で行っている学校はあるとお答えしたと思いますので、確認させていただきます。

○宮本委員 あるということだったのですね。では、あるとのことであれば、具体的に何校あるいは何名がそういうところに行っているのかを明らかにしていただきたいと思うの

です。

○大西学校教育課長 先ほど申し上げたのですが、全てを把握しているわけではありませんで、何校あってどこかというのは、まだつかんではおりません。特にインターンシップの場合は卒業生が入られた企業等でされる場合が多いので、卒業生に自衛隊の方がおられるような学校であれば、やっている場合もあると聞いております。以上です。

○宮本委員 今、全国では18歳になった途端に、自衛隊の大きな駐屯地があるような都道府県ではダイレクトメールが届くということで、ちょうど7月1日の閣議決定の前後だった時期というのもあって、非常に驚きの声が上がったとニュースになっていました。奈良県は大きな駐屯地がありませんので、自衛隊に卒業生が入隊するという学校はそんなに多くはないと思うのですがけれども、ぜひ今後、実態を教えてくださいと思いますので、そのことを申し上げておきます。以上です。

○高柳委員 3点ほどお願いします。

先に教育委員会なのですけれども、子どもの貧困に関連して代表質問しました。奈良県なり、どこの教育でも子どもの貧困は教育の大きな柱にしている、今さら法律ができたからといって大きく変わることはないぐらいの自負心を持って取り組んでもらっているだろうということや、奈良県の人権教育からいえば、ずっと培ってきてもらっていると思っています。そんな中での、いろいろな思いというのですか。その時の質問の中で、スクールソーシャルワーカーに関して平成25年度は文部科学省の人数で1,000人だったと。平成26年度は1,500人だと。奈良県は3人だと言ったのです。

代表質問が終わってから聞くと、実は国の言っている1,000人や1,500人というのは、正規採用ベースで言っていると。奈良県の場合は週4時間の人数で3人とやっている。これはどうなっているのだ、比べるところが違うと。実は平成26年度は全国で1,500人の正規採用で、4,700人ぐらいが実際は非正規対応ということで文部科学省が出してきていると。そのうち奈良県は3人しか採っていないと。うん、というふうになるのです。15人で3人だと代表質問で言っていました。けれども、終わっていろいろな話を聞いてみると、4,700人の中の1%、47人で3人だという話を聞いたら、いやいや、アドバイザーもやっているしスクールカウンセラーもやっているという話なのですけれども、そういう実態の中で、本当に人権教育をやってきたと思っているし苦労なさっていることはわかっているけれども、そういう貧困問題、特に荒れている学校の問題などのことは実際のところ人的配置や教育予算で見られるところもあると思うのです。それ

なのに、なぜ47人のところが3人なのだと。大綱もできて基本計画もつくとはいっているし、平成27年はまた子どもの貧困元年だといっている中で、人員配置も含めて基本計画の中で一番中身をとるのは教育委員会だと思っています。

そういう意味では、今までの実績も含めて、きちんと基本計画の中で表現してほしいから、今回代表質問したつもりなのです。そういう中で言ったら、もう一度正規採用ベースで1,500人、非正規採用で4,700人という文部科学省が言っている話のところで、本当にそれは非正規対応で実際迎えられるのかと、現場の声からいえば。教師は本職、役所の対応する人も本職、それで間を専門的な言葉でマネジメントしながら教育と福祉をつなぐ人間は非正規職員です。教師はずっと引きずるものを持っている。役所も引きずるものを持っている、正規職員は。それで理念として、いや、今の時代は貧困をなくすためにはこうなのだという専門家が非正規職員、週4時間という仕組み、それ自身もやはり変えていかないといけないのではないかと思っているのです。きちんとその辺と向かい合って、来年度の対策をしてほしいということで、もう一度決意などを言っていたきたいと思います。

もう一つは、クーラーの設置のことなのです。実際のところこれも悩ましい問題だと思っています。この課題は民主党会派がこの1年間かけて重点的にやっていくということを確認していることなので、私だけが言っていることと違います。というのが、中退率のことをきっちり出そうと。そういう数値を出そうということになったのです。それでクーラーを設置しているところ、していないところ、クーラーの設置をPTAにしてもらおうと動いたのか、もうPTAを抑えることができなかったのか。それは別問題にしても、そのことに踏み切った結果に関して、やはり公的責任を持たないといけないと思うのです。

というのは、クーラーを設置している14校の中退率は0.32%なのです。クーラーを設置していない学校の中退率は4.11%なのです。そういう、はっきりとした差が出てきていることに関して、教育現場の人間は、結果が出てくるのはわかっていたでしょう、調査するときには。そんなことをしたらいけないということを多分今まで言っていたと思うのです、予算折衝のときに知事部局に。ほかの県でも、PTAがクーラーを導入したいと。これだけの受験戦争の中で受験できる態勢をつくってやりたいという保護者の声も含めて、もうとめることができないという話の中で、ほかの県教育委員会はどうしたかという、クーラーつまりエアコンの設置のための全体計画を立て、後ろを一緒にしているわけです。

そういう意味では、知事部局がいるのだから、その場所でどういうじくじたる思いなのかを語ってください。子どもの貧困のことで決意を言ってもらっていて、このような具体的な差としてあらわれていることに関して公的に果たしたのだということをぜひとも言ってください。少し難しいですけども。

次は、エネルギービジョンの話です。これも担当の委員会で計画期間を3年にすべきかという話は詰めてきたと思うのです。3年では、そんなのおかしいではないか。事業ができたものだけ積み上げて、そんなものビジョンと言えるのかと言ったときに、いや、職員は一生懸命頑張っているという話で、言っている意味を取り違えて、この前のエネルギー政策推進特別委員会では質問の意図と違う答弁ではなかったかと思っているのです。後で担当の職員が間に入っているいろいろなことを多分言っていると思うので。なぜ3年のビジョンで区切っているのかと。もともと再生可能エネルギーの問題は地球の温暖化や、もっと大きなスパンの流れの中の位置づけもあるわけでしょう。中長期の数値目標をどのようにセッティングするのかというので、各県レベルの環境政策の成熟度を比べられたら、奈良県がいかにお粗末なのかというのが見えてくると思うのです。そういうことをとりあえず3年でスタートしながら、どこかの時点で何年かの計画の中の3年、実施計画、当面の計画ということで、これは3年ではないですか。そんなことはわかっているでしょう。そういうことも含めて、再生可能エネルギーの問題に関してすごく大事だと思っていると。3年ではこなせないと思っているのだしたら、その先の組み立て方を言ってください。

もう一つは、国際化の問題です。実は、この前の、8月です。旧猿沢荘のところで外国人観光客を対象に盆踊りなどのイベントをしたのです。そこに行って、職員が苦勞なさっている姿を見てきました。地域国際化協会のような法人が普通どこの県にもあるのです。多分、東京都と奈良県にだけそれがない。その地域国際化協会があったら違った取り組みの形ができたのではないのだろうかと思いつきながらおりました。もしあればこういう事業を、地域国際化協会が積極的にかかわって市町村や国際交流の市民団体、その他の関係団体、大学の中にある国際交流部門とも結びつきながらの国際交流の場にしたらいいのにと思いつきながら帰ったのです。

厳しい感想を持っているけれど、こういう場所と言ったらいけないと思うので言わないようにするけれども、やはり国際交流、観光客向けの予算をたくさんつくっています。東アジア関連の予算は湯水のごとく使っています。今回、民主党県議団は予算に賛成しましたけれど、その予算執行に対して、きちんとチェックをしていく中で、獲得目標を何にす

るのかということです。県民のいろいろな自治能力というのですか、市民団体なりの能力を育成していくところにも目を向けないといけないと思うので。外国人支援センターの運営をしているのは、非常勤職員と公務員ですか。市民団体が国際交流部門のところで県ときちんと向かい合っている組織をつくり上げるのは、ものすごく大きな課題だと思うのです。

そういうことをしながらも、内なる国際化のことを組み立ててほしいと思っているのです。今回の予算の中で、それがどこかで読み取れるのだったら、その説明も含めて教えてください。

○吉田教育長 委員から、決意も含めて、ここで述べていただきたいとおっしゃいました。日本の将来を担う子どもたち、それから奈良県の将来を担う子どもたち、やはり子どもは国の宝であり、県の宝です。生まれ育った環境によって教育環境が左右されるといったことは決してあってはならないと思っています。議会でも述べたように、夢と希望を持って子どもたちが成長していける社会の実現を目指してそんな環境をつくっていく、それが私たちの仕事だと思っています。

先ほどおっしゃったクーラーの件も、さまざまな観点から内部議論をしていった中で必要性も含めて、我々のほうでまずしっかり検討し、年度末までに加速的にやっていきたいと思っております。また、ソーシャルワーカーについて、親と子どもの相談員という相談員制度の後継事業として、社会福祉士の資格を持ったソーシャルワーカーを国で10分の10の補助事業で導入されました。それがたった1年で3分の1補助にという、研究もはっきりできないままの導入であったと学校教育課長のときのこととして覚えております。したがって、県で学校支援アドバイザーという常勤の職員配置、巡回して学校を支援するアドバイザーの配置、それから従来のスクールカウンセラーの配置、それから現在は3人の非常勤のスクールソーシャルワーカーが本当に効果的なのかどうかの検証結果が遅いではないかと思われるかもしれませんが、その結果をしっかりと出して、非正規、非常勤の形での学校支援がいいのか、それともソーシャルワーカーとして常勤の巡回アドバイザー、支援アドバイザーとして社会福祉の視点を持ちながら回っていただくといったこともできます。そういった子どもたちの環境、学校の支援のために県教育委員会として精いっぱい考えていきたいと思っています。

○野村地域振興部長 委員からエネルギービジョンの計画期間についてのお尋ねがありました。

現行のエネルギービジョンはご承知のとおり、平成25年度から平成27年度までの3カ年としております。これは、平成24年度の時点において東日本大震災後の原子力発電所の再稼働の状況も不透明でしたし、国のその時点でのエネルギー基本計画も3年ごとに見直しを行うことなどから、県のエネルギービジョンを3カ年計画としたところです。

その後の状況ですが、国のFIT制度、固定価格買い取り制度の影響もあり、先般申し上げたように、2.7倍の数値目標を今後3.8倍に上方修正したいとのことで、先般の専門家に集まっていたいただいた会議でも、これは誰も読めなかった、こんなに伸びるとは思わなかったというぐらいの伸びがありましたので、数値目標を上方修正したいということです。

一方、国のその後の動きですが、再生可能エネルギーを長期的にどの程度の目標に設定するのかについては、ことしの4月に閣議決定された国のエネルギー基本計画の中でも具体的な目標は明確な記載がなされていない状況だと考えております。また、その電源別の比率といいたいまいしょうか、火力発電、水力発電、原子力発電、その他再生可能エネルギーと、どのぐらいの比率でやっていくのかというところも現在、検討中だと聞いております。

したがって、現行のビジョンは平成27年度までですので、平成28年度以降エネルギービジョンをどうしていくかについては、平成27年度にことしも来年も含めて、最新の国の動向など最新の状況を見きわめながら、どのような計画にしていくのか考えていきたいと思っております。以上です。

○及川国際課長 地域国際化協会がなくなったけれども、その後の機能はどうなっているのか、地域の国際化はどうなっているのかという話かと思えます。

シルクロード財団が、社会環境の変化、公益法人を取り巻く状況の変化などにより、平成23年度末をもって解散し、地域国際化協会についても廃止届を提出したことから、奈良県には現在、地域国際化協会が存在しなくなったということです。

これまでシルクロード財団を担ってきた国際交流支援、それから多文化共生促進などについては、県が新しい組織を設置して引き継いでいます。地域国際化協会としての県民国際交流団体などのコーディネート役については、国際交流団体活動の県のホームページへの掲載や、情報提供などを通じて県の直営で行っています。また、在住外国人の支援など地域の国際化、国際交流支援についても、多言語による相談窓口の設置や学校などへの国際交流員などの業務を県が継承しています。

特に平成25年度からは、JR奈良駅近くの出先機関、外国人支援センターを設置し、

より県民に近い機動的な組織として、これらの業務を拡充していくことで他府県と同様の地域国際化協会の役割を果たしています。以上です。

○高柳委員 教育委員会からですけれども、エアコンの設置の問題は、もう待ったなしだと思うのです。やはり言えないのだ、難しいのかと。中退率でこんなに差を生み出してしまった、白日のもとに出してしまった。言ったのはこっちです、責任を持って。それが現実だから出したのです。普通、そういうことはタブーなのです。クーラーのある学校に入学するのですか、しないのですかとは、今まで言わなかったし、貧困の連鎖というのも言わなかった。福祉の現場でも担当はみんな知っている。だけれど、そういうことは口が避けても言わない、レッテル張りになるからということで。

そうなのですが、実際、県の行ったクーラーの設置方法はそういう結果を生み出していて、子どもは敏感に反応するのです。貧困の問題というのは、実際のところそういう具体的な事象によって差別されている。合理的な配慮を公的なところがしないといけないとなっているわけでしょう。一番大事なところなのです。そういうことが出てしまわないような施策を組むのが公的な責任だと思っているときに、平成26年度末までに検討すると言うより、年度末には結論を出して第一発目への予算を組むという答弁は絶対に必要だと思っています。というより、常任委員会の中では出ていないとは思っていますけれども、裏で十分論議してきて、あとは政治判断だけだと思っているのです、こういうのは。もうこの市場は試算も含めて大きな市場になっているから、その会社は必ず行っていると思うのです。あとはゴーか、もうちょっと待ってくれかという話だけなのです。そういうのも含めて、検討するというより、政治判断だと思うので、これはあとの総括でお聞きします。

あと、人権の問題というのは、すごく取り組んできたと思うのです。だから、きちんと整理しながら、子どもの貧困対策の基本計画の中で場所をとってください。47人採らないといけないところを3人だけみたいなことをもうしないでと。ほかのアドバイザーやケースワーカーもあるからわかりませんではなしに、きちんとそういう対応策をしてください、期待しておきます。

次に、エネルギービジョンの問題ですが、奈良県は突発的に皆さんに協力してもらって、3年間で太陽光パネルのことは軌道修正できましたなどという数値目標のことはなしに、自治体のビジョンとして3年で組み立てられる話と5年でも難しい話と10年でようやく形になるような話があるのです。だから3年、5年の話をほってあるのかという話です。国の動向は変わるし、そのことによって県が影響されるのは当然ですが、このエネルギー

ビジョンを組み立てるときに、地域の人と向かい合って、きっちりと組み立てていって、5年でまだ3分とか、7年目で半分とかというふうに計画すべきところがあるだろうと。そこが一番大事なのと違いますかと言いたいのです。3年の積み上げみたいなのは、結果を積み上げるというか、読める先のことの積み上げでしかないでしょう。これはもう大きな違いですので、ずっと追っていきます。総括でお聞きします。

もう一つは、国際交流の話ですけれど、きれいな話はきれいなところで動いてほしいのです。盆踊りをするのにコンサルタントを入れてやっているわけでしょう。普通は市民団体が来て、外国人の支援団体が来て、その上で、外国人観光客に向かい合っているというのがきれいな話です。だから観光客に予算を山ほどつぎ込むというのは、戦略としてはいいですけれども、もっと大事に根づかすような、金もうけという視点ではなしに文化を交流できるような仕組みをいろいろな形で仕掛けてください、見える形で。そこが見えていないことを言うておきます。以上です。

○安井委員長 ほかにございませんか。

ないようでございますので、これをもって地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、国際化推進の審査を終わります。

午後は1時から総括審査を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、しばらく休憩します。

11:54分 休憩

13:02分 再開